

vol.50-08 (通算 569号)

2020年11月号

やどかり

2020年11月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

多様性を認め合い、自由の価値を噛みしめる 日本学術会議会員の任命拒否問題から

社会のさまざまな事象に対し、「何かおかしい、変だ」と思う、感じる……この感性は極めて重要だ。日本学術会議が推薦した新たな会員候補の内6人について、菅内閣総理大臣が任命を拒否した。これは「何かおかしい、変だ」と感じる出来事ではないだろうか。

「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」(日本学術会議法前文)

日本学術会議は、科学が戦争に動員された反省から、政府から独立して職務を行う「特別の機関」とされ、歴代の総理大臣もその独立性を尊重してきた。

しかし、その独立性を無視し、日本学術会議が推薦した委員を内閣総理大臣が任命拒否したのだ。政府から独立していることが重要であり、その人事権を内閣総理大臣が行使してよいのだろうか。

そして、「日本学術会議より推薦された6人が、なぜ首相より任命を拒否されたのか」という問いに対し、「総合的、俯瞰的に判断した」との政府答弁があり、明確な理由が示されていない。日本学術会議の会員は、それぞれの領域の専門性の高い人たちであり、その人たちの適否を政府が判断すること自体が誤っているのではないのか。

障害分野で大切にしてきたのは、多様性であり、障害のある人たちの多様な生き方を認

めよとインクルーシブな社会を求めてきた。それは、障害ゆえに差別され、排除されてきた多くの事実があり、人間としての尊厳を踏みにじられてきた歴史があるからだ。精神科病院で長期にわたって入院を強いられてきた人たちは、退院して口々に「自由がいい」と語るのである。医療機関で長年月、管理された生活を送った人たちが「自由」であることの意味と重みを伝えてくれたのだ。日本国憲法は、学問の自由、言論の自由、思想信条の自由を定めている。今回の任命拒否は、日本国憲法にも反することといえよう。

日本学術会議の任命拒否のことを本紙で取り上げたのは、もう1つ無関心の怖さを感じるからだ。確かに今回のこの出来事は、私たちの今の暮らしぶりにすぐさま影響することではない。しかし、この問題は研究者の問題と割り切り、自分とは関係ないと考えてしまうことが、今の時代とても危険ではないか。

障害分野に目を転ずれば、中央省庁での障害者雇用水増し問題のあいまいな決着、優生保護法裁判での除斥期間を盾にした国の責任回避、一政党の選挙公約を国民感情とし、基準切り下げの正当性を認めた生活保護基準切り下げ裁判での名古屋地裁判決……さまざまな出来事に大きな疑問符が残ったままだ。

「これくらいなら……」と見過ごしにすることが、もっと暮らしづらい社会の到来につながるのではないか、そんなことを考えさせる任命拒否問題である。